



インドネシア「All Indonesia」登録代行のご案内

当社では、ご希望のお客様にインドネシア「All Indonesia」登録の代行・作成を有料にて承ってございます。ウェブサイトからご予約で申込書類の送付不要をご選択の方は、ご予約時にEDカード（出入国書類）の代理作成の欄にて「阪急交通社に依頼」をお選びください。その他の方は申込書類にございます「海外旅行参加申込書（兼）海外旅行保険契約加入依頼書」の出入国に関する書類作成の欄にて「阪急交通社に依頼する」をお選びください。

（1）登録・作成代行手数料

「出入国書類（EDカード）作成手数料」・・・お一人様につき 4,400 円（消費税込）

（2）登録・作成代行手数料の請求について

○ご出発3週間前頃にお届けする残金請求時に請求させていただきます。

○旅行代金の全額を請求させていただいた場合は、出入国書類（EDカード）作成手数料額を加算して、お支払いください。

（注）お客様からご返送いただきました海外旅行参加申込書の当社到着と、当社より残金請求書のお届けが入れ違いになった場合等、何らかの理由により残金請求書に「出入国（EDカード）作成手数料」の請求がされていない場合も発生いたします。必ず残金請求書の明細内訳の欄で「出入国（EDカード）作成手数料」の請求が記載されているか、ご確認ください。記載がなされていない場合は、残金請求書の金額に出入国書類（EDカード）作成手数料分を加算して、お支払いください。

【登録の代行・作成には、下記の確認（2025年11月5日現在）が必要になります。】

出発の3～4日前から当社登録代行センターより、登録に必要な情報確認の為、予約時にお伝え頂きました電話番号等へ、お電話をさせていただきます。

なお、お電話で連絡が取れない、または、下記情報の確認が取れない場合は登録の代行・作成はいたしかねます。予めご了承ください。

1 個人情報

携帯電話番号

2 健康申告情報

① 現在、発熱、咳、鼻水、息切れ、喉の痛み、皮膚病変、発疹の症状がありますか？

② インドネシア到着21日前以内に滞在または乗り継ぎした国名（日本含む）

3 税関申告情報

① 機内預け荷物（スーツケース等）と機内持ち込み手荷物の合計数

② 動物/魚類/植物またはそれらの加工製品を持ち込もうとしていますか？

③ 税関申告が必要なものを持ち込もうとしていますか？

前面①「All Indonesia」登録方法の7ページを参照ください。

④ インドネシア国外で購入した携帯電話やスマートフォン、タブレット、モバイルネットワークへの接続ができるノートパソコンで、インドネシア国内の携帯電話ネットワークを利用して通信を行うものを持ち込もうとしていますか？（IMEI登録を行うもの）

上記内容によっては追加質問させていただく場合がございます。

※「All Indonesia」登録を当社へ代行依頼された方でも、「バリ島観光税」・「アライバルビザ」・日本入国（帰国）時に提出する「携帯品・別送品申告書」はご自身でお手続きが必要です。

株式会社 阪急交通社